

大分基署発 0828 第1号
令和6年8月28日

事業者団体の長 殿

大分労働基準監督署長



令和6年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動及び「安全の見える化」
取組事例募集の実施について（協力要請）

平素より労働安全衛生行政の推進につきまして、格段の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大分労働基準監督署管内における休業4日以上の死傷者数（新型コロナウイルス患者数を除く。以下同じ。）は、令和4年以降2年連続で増加しており、令和5年の死傷者数を見てみると、全業種の死傷者数は756人、業種別では第三次産業の死傷者数は426人、また、事故の型別では「転倒」による死傷者数は257人、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」による死傷者数は96人となっており、これらの死傷者数は全て過去10年間で最多となっています。

また、令和6年7月末現在における休業4日以上の死傷者数は、第三次産業の死傷者数が227人と昨年同期比で26.1%（+47人）の増加、さらに「転倒」及び腰痛等の「動作の反動・無理な動作」の職場における労働者の作業行動を起因とする労働災害（以下「行動災害」という。）についても過去最多であった昨年を上回っているなど死傷者数の増加は大変憂慮すべき状況にあり、これまでのアプローチでは行動災害による労働災害を減少させられなくなっています。

第三次産業における労働災害、全業種における行動災害を減少させるためには、まず、労働災害を自分ごととしてとらえ、対策すべき社会問題として解決策を考えていく機運の醸成を図り、顧客や消費者も含めた全てのステークホルダーが一丸となり、労働者の安全を第一に掲げて取組を進めていく必要があります。

このため、当署においては、別添の実施要綱のとおり、令和6年9月1日から令和7年3月31日までの間、「令和6年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動」を展開し、第三次産業を中心とした行動災害や高年齢労働者の労働災害防止、「Safe Work OITA」ロゴマークの活用状況等の「安全の見える化」事例募集を行うこととしました。

つきましては、貴職におかれましても、本運動及び「安全の見える化」取組事例募集の趣旨を御理解いただくとともに、別添リーフレット等を活用し、当署管内の傘下の会員事業場等の関係者への周知の徹底を図っていただきますようお願い申し上げます。